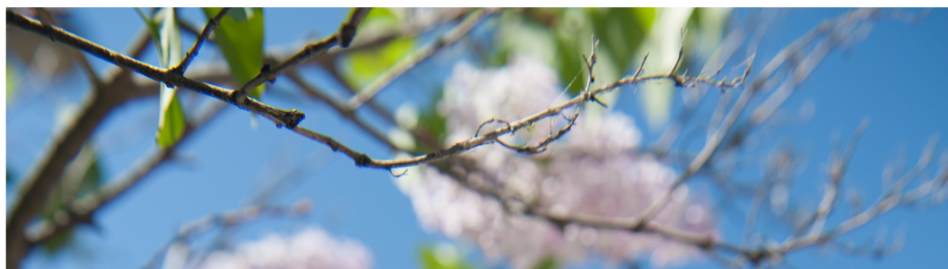




北海道公立大学法人  
札幌医科大学



## 寄附金のご案内



建学の精神

進取の精神と自由闊達な気風

医学・医療の攻究と地域医療への貢献



## ご 挨拶

北海道公立大学法人札幌医科大学  
理事長・学長 塚本 泰司



日頃より、札幌医科大学に対し、格別のご支援を  
いただき、心から御礼申し上げます。

本学は、昭和25年に旧道立女子医学専門学校を基礎  
に開学し、平成27年に創立65周年（創基70周年）を  
迎えました。本学の卒業生は、建学の精神に沿って、  
北海道内各地で医療、保健、福祉の発展と充実に貢献  
し、また、教育者、研究者として国内外を問わず各分  
野で活躍しております。

現在、新キャンパス構想に基づき、質の高い教育環境、  
先進的な研究の支援体制、高度先端医療に対応した附属  
病院を目指して施設等の整備を進めており、本学の理念  
である人間性豊かな医療人の育成、国際的・先進的な研  
究の推進、北海道の医療サービスの向上に、さらに積極  
的に取り組んで参ります。

皆様からお寄せいただく寄附金は、本学の教育・研究  
に有効に活用させていただいております。

今後とも、札幌医科大学に対する皆様のご理解とご支  
援をよろしくお願い申し上げます。

## －寄附金について－

### ● 寄附金の種類

医学教育、学術研究の奨励等のため、法人や個人の皆様からいただく寄附金として、次の2種類があります。

#### 1 一般寄附金

広く本学の教育研究等に要する経費に使用します。

#### 2 奨学寄附金

学術研究に要する経費及び教育研究の奨励を目的とする経費に使用します。

### ● 寄附金の使途

#### 1 一般寄附金

寄附金の全額を教育研究、大学施設等の整備、学生支援、附属病院の改善等に活用します。

#### 2 奨学寄附金

寄附金の90%はご指定の講座、研究者等へ配分し、医学教育研究を行うために必要な旅費、備品、研究材料等の消耗品の購入等に活用します。

寄附金の10%は、学術振興事業（研究者等に対する教育研究、海外派遣・受入、国際交流、公開講座の開催等に係る助成）及び寄附金の受入・払出・管理運営に係る経費に充てられます。

※なお、条件付きの寄附の場合には、受入れをお断りすることがあります。

## ● 寄附手続きの流れ

### 1 寄附申込書の取得

寄附申込書は、本学ホームページ「寄附金のご案内」からダウンロードできます。

用紙の郵送をご希望の場合は、札幌医科大学附属産学・地域連携センター（寄附金担当）までご連絡ください。

### 2 寄附申込書の送付

寄附申込書を札幌医科大学附属産学・地域連携センター（寄附金担当）にご郵送又はご持参ください。

ご提出いただいた書類の内容を確認した後、「寄附金の受入れについて」という文書を郵送いたします。（通常、文書の送付まで2週間程度のお時間をいただいております。）

### 3 金融機関へのお振込

「寄附金の受入れについて」がお手許に届きましたら、この文書に記載している本学指定の銀行口座にお振込をお願いいたします。

### 4 受領証明書のお受取り

本学で入金を確認でき次第、「寄附金受領証明書」及びお礼状を郵送いたします。

#### ※ 「寄附金受領証明書」について ※

寄附金受領証明書は、寄附金の税制上の優遇措置を受ける際に必要な書類となりますので、一定期間の保管をお願いいたします。

## ● 寄附金の税制上の優遇措置について

本学へのご寄附は、次のとおり所得税法及び法人税法による税制上の優遇措置が受けられます。

### ・個人からのご寄附

寄附金額（その年の総所得金額の40%を限度）から、2,000円を差し引いた額が、当該年の所得から控除されます。（所得税法第78条第2項第2号）

### ・法人からのご寄附

寄附金の全額を損金に算入することができます。  
（法人税法第37条第3項第2号）

## <個人住民税の軽減について>

都道府県及び市区町村の条例で、本学が「寄附金税額控除対象法人等」として指定されている場合は、次のとおり個人住民税が軽減されます。

・寄附金の合計額（その年の総所得金額の30%を限度）から、2,000円を差し引いた額に、次の率を乗じた税額が、寄附をした翌年に課税される個人住民税から控除されます。

住所地の都道府県が指定した寄附金 4%

住所地の市区町村が指定した寄附金 6%

（住所地の都道府県と市区町村双方が指定した寄附金の場合は10%）

## － 学術振興事業について－

本学では、教育研究活動や国際交流の充実・強化を図るため、皆様からいただいた奨学寄附金により、本学の教員・大学院生・研究生・研究医が行う取組を支援する助成事業を実施し、医学、健康、医療に対する知識の普及や地域医療への貢献を目指しています。

事業の内容は、次のとおりです。

- (1) 教育研究事業
- (2) 学術研究集会、国際交流セミナー等開催事業
- (3) 研究者等海外派遣・受入事業
- (4) 短期留学事業
- (5) 国際交流懇談会等開催事業
- (6) 公開講座等開催事業

### < 寄附金に関するお問い合わせ先 >

北海道公立大学法人 札幌医科大学  
附属産学・地域連携センター（寄附金担当）

〒060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目

TEL : 011-611-2111 （内線 2228）

FAX : 011-611-2185

E-mail : kihukin@sapmed.ac.jp

ホームページ「寄附金のご案内」

<http://web.sapmed.ac.jp/jp/section/contribution/index.html>

（平成28年5月発行）

---